

長岡市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

24人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

3 身分及び報酬の額

長岡市の特別職の非常勤職員として、月額26,000円に月額25,000円以内で市長が別に定める額を加算した額

4 職務内容

- (1) 農業委員会の総会に出席し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議を行います。また、審議に関連する現地調査等を行います。
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携し、地域計画修正のための目標地図見直しに関連した活動を行います。
- (3) 担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動といった農地利用のための最適化活動を行います。

5 推薦を受ける方・応募する方の資格等

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する職務を適切に行うことができる方。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、農業委員会等に関する法律第8条第4項の規定により応募ができません。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6 推薦・応募に係る手続等

既定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、長岡市農業委員会事務局又は長岡市の各支所地域振興・市民生活課（越路・和島・柄尾地域は各地域事務所）へご提出ください。

(1) 推薦・応募の様式

- | | |
|--------------------|---------|
| ア 個人が推薦する場合の様式 | 別記第1号様式 |
| イ 法人又は団体が推薦する場合の様式 | 別記第2号様式 |
| ウ 推薦を受けずに応募する場合の様式 | 別記第3号様式 |

(2) 様式の入手方法

- | |
|------------------------------------------------------------------|
| ア 長岡市のホームページからダウンロードできます。 |
| イ 長岡市農業委員会事務局又は長岡市の各支所地域振興・市民生活課（越路・和島・柄尾地域は各支所内の各地域事務所）で入手できます。 |

7 募集期間

令和8年2月9日（月）から令和8年3月13日（金）まで【必着】

※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。

8 情報の公表

推薦者、被推薦者及び応募者に関する情報を募集期間の中間（2月下旬）と募集期間終了後（3月中旬）に長岡市のホームページで公表します。（住所や生年月日等を除く。）

9 選考方法

提出された書類等をもとに、長岡市農業委員候補者評価委員会が評価基準に基づく審査項目に従って候補者を決定し、長岡市議会の同意を得たうえで市長が任命します。

【評価基準に基づく審査項目】

- ア 農地の無断転用などの法令違反の有無
- イ 農業に対する熱意
- ウ 農業者や農業団体における信頼度
- エ 農業従事の状況
- オ 農業委員の経験の有無
- カ 農業関係行政における勤務経験の有無
- キ 農業団体等の役員等の経験の有無
- ク 認定農業者（家族協定締結者又は認定農業法人の役員又は使用人）であるか
- ケ 農業委員会所掌事務への利害関係の有無
- コ 青年又は女性であるか（後期高齢者未満かどうか）

10 選考結果の通知

選考結果は、令和8年7月上旬頃までに、被推薦者及び応募者へ書面で通知します。

11 問い合わせ先

長岡市農業委員会事務局

〒 940-0062 長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター5階
電話番号 0258-39-2243
FAX番号 0258-39-2284
E-mail noui@city.nagaoka.lg.jp

12 その他

- (1) 推薦又は応募に要する費用はすべて申し込みをいただいた方の負担となります。
- (2) 必要に応じて追加の書類提出を求める場合があります。
- (3) 申込書に記入された内容や資格の確認のため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行う場合があります。
- (4) 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することができますが、他の市町村も含めて両委員を兼ねることはできません。